

第57回 せら商工祭 花火大会 甲山廿日えびす にわかくらべ熱演

今月の主な内容

農地利用最適化推進委員が決まりました… 2、3
世羅町フォトコンテストについて…………… 21



農地利用最適化推進委員が 決まりました

世羅町農業委員会では、任期満了に伴い、次の方々を農地利用最適化推進委員に委嘱しました。

農地利用最適化推進委員は各担当区域において、①担い手への農地利用の集積と集約化 ②遊休農地の発生防止と解消 ③農地法に基づく許認可の現地調査、などの活動を主に行います。

なお、任期は令和8年8月1日から令和11年7月19日までです。

地区名	担 当 区 域	農地利用最適化推進委員名
甲 山	甲山・小世良・西上原	勝見 徹
中 央	東上原・川尻	檜山 舞子
伊 尾	伊尾・小谷	藤高 成剛
東	青近	黒木 正紀
	別迫・赤屋	原田 安雄・榎奥 忠雄
宇 津 戸	宇津戸	行吉 秀之
大 田	本郷・井折	小池 栄治
	寺町	小池 要治
	青山・西神崎	松田 裕之
	三郎丸・東神崎	重田 優
大 見	安田	鍛冶谷 元
	戸張	真野 藤起
	徳市	梅田 譲
津 久 志	津口	山口 通史
	黒淵	現在、調整しています。
西 大 田	青水	下原 三千就
	賀茂・田打	宮迫 祐太・岡田 以得
	重永	村田 広和
	京丸	亀田 知宏
	中原	正迫 昌史
	堀越	折重 聡伸
山 福 田	山中福田	中村 芳則
小 国	小国（上小国）	川岡 光明
	小国（下小国）	小迫 高
黒 川	黒川（上黒川）	山口 司郎
	黒川（下黒川）・中・吉原	竹村 厚司
津 名	上津田	頓田 祐司
	下津田	井上 務
	長田	面田 敏隆



大字甲山・小世良・西上原
勝見 徹 委員



大字東上原・川尻
檜山 舞子 委員



大字伊尾・小谷
藤高 成剛 委員



大字青近
黒木 正紀 委員



大字別迫・赤屋
原田 安雄 委員



大字別迫・赤屋
槇奥 忠雄 委員



大字宇津戸
行吉 秀之 委員



大字本郷・井折
小池 栄治 委員



大字寺町
小池 要治 委員



大字青山・西神崎
松田 裕之 委員



大字三郎丸・東神崎
重田 優 委員



大字安田
鍛冶谷 元 委員



大字戸張
真野 藤起 委員



大字徳市
梅田 譲 委員



大字津口
山口 通史 委員



大字青水
下原 三千就 委員



大字賀茂・田打
宮迫 祐太 委員



大字賀茂・田打
岡田 以得 委員



大字重永
村田 広和 委員



大字京丸
亀田 知宏 委員



大字中原
正迫 昌史 委員



大字堀越
折重 聡伸 委員



大字山中福田
中村 芳則 委員



大字小国(上小国)
川岡 光明 委員



大字小国(下小国)
小迫 高 委員



大字黒川(上黒川)
山口 司郎 委員



大字黒川(下黒川)・中・吉原
竹村 厚司 委員



大字上津田
頼田 祐司 委員



大字下津田
井上 務 委員



大字長田
面田 敏隆 委員

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種のお知らせ

高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します。医療機関へ直接予約をしてください。

※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種も可能です。

かかりつけの医療機関にご相談ください。



対象者	世羅町に住所があり、予防接種実施日に次の①又は②に該当する方 ①満65歳以上の方 ②60歳から64歳で心臓、腎臓又は呼吸器機能に重度の障害を有する方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方 (かかりつけの医療機関にご相談ください。)		
実施期間・回数	10月1日～令和9年3月31日(実施期間中各1回)		
接種費用と自己負担額	ワクチン種類	接種費用	自己負担額
	インフルエンザ	5,450円	1,600円
	新型コロナ	15,600円	4,600円
	※直接医療機関へお支払ください。 ※生活保護世帯の方は自己負担はありません。		
持参物	マイナ保険証又は資格確認書(予診票は次の医療機関にあります。)		

予防接種を受けることができる主な医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
公立世羅中央病院	☎ 0847-22-1127	森岡医院	☎ 0847-22-3110
うらべ医院	☎ 0847-25-0116	公立くい診療所 (三原市)	☎ 0847-32-6111
さともクリニック	☎ 0847-22-0222	もだ内科クリニック (三原市)	☎ 0847-32-5560
正覚クリニック	☎ 0847-25-2251	公立みつぎ総合病院 (尾道市)	☎ 0848-76-1111
瀬尾医院	☎ 0847-22-1148	津島医院 (三次市)	☎ 0824-52-2116

◆医療機関によっては、3月31日より前に接種を終了する場合や、新型コロナワクチンの取扱いがない場合がありますので、事前に医療機関へご確認ください。

◆上記以外の医療機関(その他の広島県内医療機関)での接種を希望される方は、予防接種券及び予診票が必要ですので、事前に健康保険課 健康増進係又はせらにし支所 生活課 生活係で手続きをお願いします。

◆ワクチンの予防効果、副反応等をよくご確認ください、医師と相談の上、接種をご検討ください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111



乳幼児・児童生徒対象 インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

世羅町では、インフルエンザの予防接種にかかる費用を助成しています。
医療機関へお問合せの上、予約を行ってから接種を受けてください。

対 象 者：世羅町に住所がある平成23年4月2日以降に生まれた方
助成期間：10月1日～令和9年1月31日
助 成 額：注射によるワクチン接種の場合 1回当たり1,500円（1人2回まで）
フルミストワクチン接種の場合 1回当たり3,000円（1人1回まで）
※助成額を超えた額は自己負担となります。窓口等でお支払ください。



<フルミストワクチンに関する注意事項>

- ・フルミストワクチンは、2歳以上から接種できる点鼻ワクチンです。
- ・1回で接種が完了します。
- ・接種を希望する場合は、医療機関へ必ずその旨を伝えた上で予約をしてください（在庫状況や予約状況により接種ができない場合があります。）。
- ・フルミストワクチンの接種ができる医療機関は、随時世羅町ホームページ子育て応援情報サイトに掲載します。



子育て応援
情報サイト

費用助成ができる医療機関

医療機関名	電話番号	接種できる年齢
公立世羅中央病院	0847-22-1127	0歳以上
うらべ医院	0847-25-0116	1歳以上
さともクリニック	0847-22-0222	小学生以上
正覚クリニック	0847-25-2251	3歳以上
瀬尾医院	0847-22-1148	小学生以上
森岡医院	0847-22-3110	3歳以上
公立くい診療所（三原市）	0847-32-6111	小学生以上
公立みつぎ総合病院（尾道市）	0848-76-1111	0歳以上
津島医院（三次市）	0824-52-2116	1歳以上
市立三次中央病院（三次市）	0824-65-0101	要問合せ
府中北市民病院（府中市）	0847-62-2211	要問合せ



※上記以外の医療機関での接種を希望される方は、子育て支援課 子育て支援係へお問合せください。

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係（子育て世代包括支援センターだっこ）
☎0847-25-0295

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

9月は認知症月間です。知ることが、支える第一歩です。

認知症であるということは特別なことではありません。年齢を重ねると誰にでも起こる可能性があります。本人だけでなく家族や地域の皆さんの理解と支えが必要です。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、まずは認知症について正しく知ることから始めましょう。

■「もの忘れ」と「認知症」は違います！

認知症とは、様々な原因により脳に変化がおり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。

【加齢によるもの忘れ】

- ・体験の一部を忘れる
- ・ヒントがあれば思い出せる
- ・日常生活に支障はない



【認知症によるもの忘れ】

- ・体験そのものを忘れてしまう
- ・ヒントがあっても思い出せない
- ・日常生活に支障がある



■認知症〇×クイズ

Q 1 認知症は何もできなくなる病気である。

→ ×

認知症になっても「できること」はたくさんあります。周囲の理解や支援があれば、自分らしい生活を続けることができます。



Q 2 早めに相談することで、症状の進行を遅らせたり、生活しやすくなるといった場合がある。

→ ○

早期受診・早期相談は、本人や家族が安心して生活するための第一歩です。

■地域の皆さんにできること

- ・困っている方を見かけたら、やさしく声をかける。
 - ・本人の話を最後までゆっくり聞く。
 - ・認知症を正しく理解し、温かく見守る。
- 一人一人の思いやりが、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにつながります。

「最近もの忘れが増えた」「家族の様子が今までと違う」など不安を感じたら、一人で悩まずご相談ください。

社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーが連携して、認知症をはじめ高齢者の様々な相談に応じます。本人だけでなく、ご家族や地域の方からのご相談も受付ています。

【相談先】 地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）



～認知症当事者の思い～

認知症になると、できなくなることや不安になることもたくさんあります。

しかし、「できること」や「大切にしていること」もたくさんあります。

私は、これまでと変わらず、自分らしく暮らしています。

少し時間がかかることもありますが、急がせずに待ってもらえると安心できます。もし間違えてしまっても、責めるのではなく、一緒に考えてもらえるとうれしいです。

認知症になっても、一人の「その人」として接してもらえることが、何よりうれしいことです。



■家族介護教室を開催します

高齢者を介護している家族が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶ教室です。参加をお待ちしております。

- ◆日 時：9月29日（火）13時30分～15時
- ◆会 場：世羅保健福祉センター 健康増進室
- ◆内 容：「感染予防とアロマで心も手も健やかに」
講師：アロマインストラクター 木船 薫さん
- ◆対 象：要介護1以上の方を在宅で介護されている家族の方
- ◆申込み：予約制（窓口・電話等）※9月25日（金）まで



【申込み・お問合せ先】地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）

☎0847-25-0072

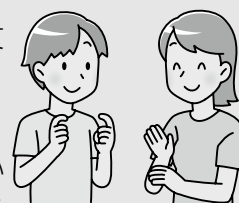
毎年9月23日は「手話の日」です。

手話は、使用される人にとって大切な意思疎通のための手段であり、特有の文法や体系をもつ“言語”です。昨年6月に施行された手話施策推進法で、毎年9月23日が「手話の日」として制定されました。

世羅町においても、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざして、4月に「世羅町手話言語条例」を制定しました。

手話は手と表情、心で伝え合うあたたかい言葉です。

この機会に、手話に触れてみましょう。



世羅町ホームページ
(世羅町手話言語条例)

【お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

「住民主体の通いの場」で楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って？

世羅町では、介護予防に取り組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、身近な場所へ集まり、地域の皆さんが主体となって「いきいき百歳体操」や交流を通じた生きがいをづくり、仲間づくりを行う、地域の介護予防の拠点です。

通いの場へ参加するだけでも介護予防やフレイル予防になります。1人ではなく、みんなで活動することで予防の効果がさらに高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

JAホットプラザ笑顔



開催日：毎週水曜日 10時～15時

場 所：JA尾道市旧甲山事務所

参加費：100円

(食事会の時は200～300円)

内 容：いきいき百歳体操・レクリエーション・手芸・講座等

送 迎：なし

仲が良く、和気あいあいと過ごすことができるサロンです。季節に応じた飾りづくりや手芸を楽しむほか、毎月誕生日会を開催し、みんなでお祝いをしています。また、受付や掃除などは当番制にしています。一人一人が役割を持って協力しながら活動しています。

難しい手芸や工作も
お互いに教え合っ
ています。



タオルを使ってドレスの形をした
可愛い手拭きを作りました。



熱中症予防の
お話を聞きました。



～参加者の声～

出かける機会が少ない中で、毎週水曜日に参加するのが楽しみです。これからも参加します。



【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072



けんこう保と情報



「健幸セミナー（運動講座）」のお知らせ

日 時：10月16日（金） 13時30分～15時30分

会 場：せら文化センター パストラルホール（大字寺町1158番地3）

内 容：「体力測定・ウォーキングで元気に」

講 師：健康運動トレーナー あお はら とおる 青原 徹 さん

持参物：水分補給のための飲料・タオル

運動のできる服装でお越しください。

★雨天の場合は、屋内で運動講座を行います。

★事前に申込みが必要です（定員20人）。

申込期限：10月8日（木）

【申込み・お問合せ先】健康保険課 健康増進係

☎0847-25-0134



令和8年度国保人間ドック 申込み締切間近！

対 象 者	受診日に満30歳以上74歳以下の世羅町国民健康保険加入者 ＊国民健康保険税完納世帯の方に限る。
健診医療機関	公立世羅中央病院・公立みつぎ総合病院・JA尾道総合病院・ 三原興生総合病院・三原市医師会病院・JA吉田総合病院・ 市立三次中央病院
自己負担金	各医療機関の健診費用の2割負担（医療機関・コースによって異なりますので、詳細は、健康保険課 健康増進係へお問合せください。）
申込み締切日	10月30日（金）

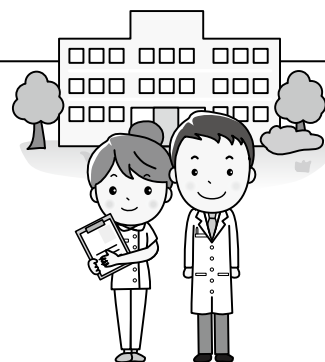
※申込み締切日前でも、定員となり次第、受付を終了します。

【申込み・お問合せ先】健康保険課 健康増進係

☎0847-25-0134

せらにし支所 生活課 生活係

☎0847-37-2111



動物愛護週間

～犬の飼い主の
責任について～

動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めることを目的に、毎年、9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。この機会に、愛護動物である「犬」を飼うことの責任について考えてみましょう。

現在、犬を飼っている方に 守ってほしいこと

ルールやマナーを守り、地域に迷惑をかけないようにすることは飼い主の責任です。犬と人が幸せに暮らすために、次のことを守りましょう。

●登録と狂犬病予防注射の接種

登録手続と年に1回の狂犬病予防注射の接種は飼い主の義務です。必ず行ってください。

●他人へ迷惑をかけない

鳴き声や糞の放置等で近隣に迷惑をかけないように、適切なしつけや糞の除去等の対応を行いましょう。

●所有者明示

迷子になる場合に備え、身元を示す迷子札や鑑札を首輪につけ、マイクロチップを装着しましょう。

●不妊去勢手術

不妊去勢手術を行いましょう。病気のリスクや発情期におけるストレスが減少する効果もあります。

●終生飼養

飼い犬が歳をとったり、病気になったりしても、最期まで適切に飼養しましょう。

これから犬を飼おうと 考えている方へ

最期まで責任を持って飼うことができるかどうか、飼う前によく考えましょう。懸念されることがある場合、「飼わない」という選択をすることも大切です。

●家族全員が飼育に賛成しているか？

犬を飼うには、家族の理解と協力が必要不可欠です。家族に転居や転勤の可能性がある場合は、慎重に判断しましょう。

●毎日欠かさず世話ができるか？

毎日の餌やり、糞尿の始末、散歩等を最期まで続ける必要があります。また、犬の種類に合わせた飼い方を把握しておく必要があります。

●近隣に迷惑をかけないように配慮できるか？

鳴き声、臭い、糞の放置等で近隣の住民とトラブルになることがあります。適切なしつけや対応が飼い主には求められます。

●費用を負担できるか？

毎日の餌代、飼育用品、病気の治療費など、生涯でどのくらい費用がかかるのか、調べておきましょう。

犬や猫等の愛護動物を虐待することは犯罪です。また、傷つけるような行為だけでなく、必要な世話を怠ったり、ケガや病気の治療をせずに放置したりする行為も動物虐待です。愛情を持って動物と関わらしましょう。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513



令和
8年度

第3回「メンターさんとテーブルトーク」を開催します

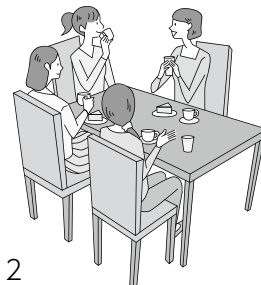
発達障害のある子どもを育てた経験を持ち、専門の研修を受けた親（ペアレントメンター 通称：メンターさん）と茶話会を開催します。同じ経験をもつ先輩保護者と、お子さんの発達や子育ての悩みについて話してみませんか？

対象者：お子さんの発達や子育てに悩みのある方

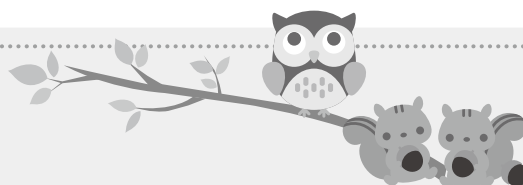
日 時：10月15日（木） 13時30分～15時30分

場 所：大田自治センター

【申込み・お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



里親カフェ



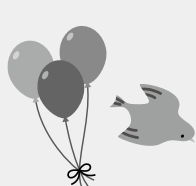
『子どもの“里親”って知ってる？』

様々な事情で親と離れて暮らす子どもたちを、自分の家庭に受入れ、養育する里親制度があります。

夏休み等の長期休暇や週末の数日から始める“少しずつ”の「カタチ」から、養子縁組等を行う“ずっと”の「カタチ」まで、色々な「カタチ」があります。



「里親制度を知りたい」「里親になってみたい」と思っている方、「興味はあるけどよくわからない」「自分にできるか心配」等、疑問や不安に思っている方、まずは里親として活動されている方のお話を聞いてみませんか？



お茶とお菓子を
用意してお待ち
しております♡

日 時：10月14日（水）13時30分～15時30分

場 所：世羅保健福祉センター（健康増進室）

定 員：15人（先着順）

申込期限：10月9日（金）まで

※託児を希望される方は、申込みの際にその旨をお伝えください。

【申込み・お問合せ先】

子育て支援課 子育て支援係

☎0847-25-0295

広島県東部・北部里親支援センター明日葉

☎084-959-3903

屋外広告物には許可が必要です!

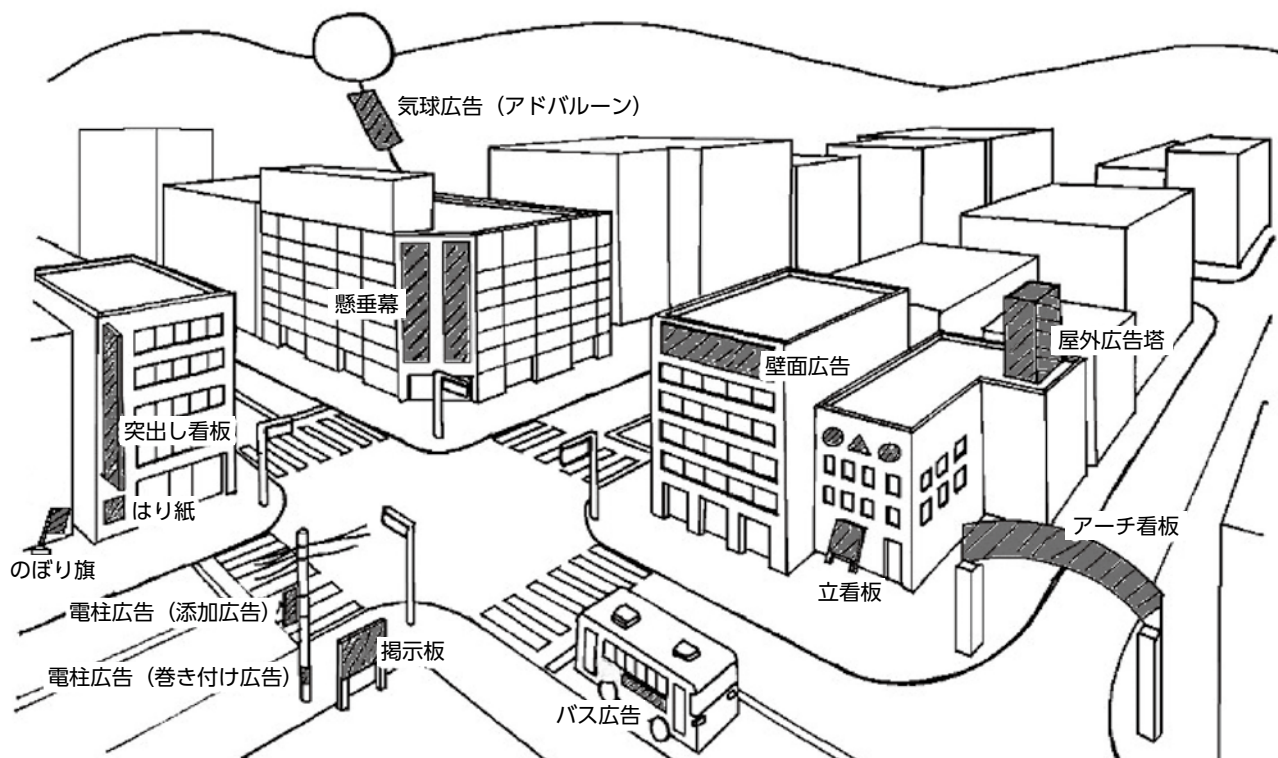
屋外広告物とは・・・

屋外で、常時又は一定の期間継続して公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔及び広告板のことです。

屋外広告物を表示又は設置する場合は、広島県屋外広告物条例に基づき、許可が必要です。

※既に設置してある屋外広告物も申請手続きが必要です。

屋外広告物の種類（イメージ図）



許可申請手続きについて

屋外広告物を表示又は設置する場合には、町に申請し、許可を受けなければなりません。

許可期間は1年で毎年度更新が必要です。引き続き設置する場合は、更新申請を行ってください。種類や表示面積に応じて許可手数料の納付が必要です。

設置工事について

屋外広告物の設置工事ができるのは、屋外広告業登録業者のみで、屋外広告業を営むためには、広島県への登録が必要です。

安全対策について

一定規模以上の屋外広告物については、有資格者による安全点検の実施と点検結果の報告が必要です。

広告物、掲出物件自体の高さが4mを超えるもの又は表示面積が10㎡を超えるものについては、管理者を設置することが必要です。



広島県ホームページ
「広島県 屋外広告物の手引」

【お問合せ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地・建物】を条件付一般競争入札により売却します。

物件 番号	対 象 財 産		現 況 写 真	予定価格
1	旧 シャ ン テ パ ル ク 新 山	大字本郷字新山 【土地】 (山 林) 10117番39外3筆9,848㎡ (保安林) 10117番104外3筆2,901㎡ 合 計 12,749㎡ 【建物】 木造平屋建..... 133㎡		100,000円
2	北 側 職 員 駐 車 場 旧 世 羅 町 役 場	大字西上原字宮田垣内 【土地】 (宅 地) 138番6..... 749.16㎡		16,600,000円

応募要領の配布及び申込み受付期間

申込みを希望される方は、世羅町ホームページから、「町有財産売却応募要領」をご覧ください。応募要領は、財政課 管財契約係でも次の期間に配布します。

なお、同期間に申込みが必要です。

期間：9月15日（火）～9月30日（水）（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
8時30分～17時15分



※財政課で入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できます。

※物件の引渡しは現状のままです。必ず応募要領の注意事項をご確認ください。

★町有財産売却について★

財政課では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。

現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【申込み・お問合せ先】 財政課 管財契約係 ☎0847-22-1115





2026年10月1日からカスハラ防止措置が事業主の義務となります。



ハラスメント対策の総合サイト
あかるい職場応援団

NOハラスメント

詳しくはコチラ



**事業主の取組で、
お客様も、働く人も笑顔に**

【相談窓口はこちら】

尾道労働基準監督署 尾道総合労働相談コーナー（尾道市古浜町27-13）
☎0848-2214158

～令和7年度小学生人権標語作品～

大丈夫 それはあなたの 個性だよ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】

8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】

広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の人権相談日

日 時 **10月15日(木)**
9時～11時

場 所 世羅町役場
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

世羅警察署だより

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

世羅警察署マスコットキャラクター
「世ライダー」



広島県警察
ホームページ

秋の交通安全運動

運動期間 9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間

夕暮れ時の早めのライト点灯



秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて死亡事故等の重大事故が多発する傾向です。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯、歩行者は反射材等を活用しましょう！



飲酒運転の根絶

お酒を飲む席に車を運転して行かない！
車を運転する人にお酒を飲ませない！
お酒を飲んだ人へ車を貸さない！



「ながらスマホ」の根絶

スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる『ながらスマホ』は
交通事故に直結する
危険な行為』ですので
絶対にやめましょう！



命を守るためのヘルメットを着用



自転車乗車中の交通死亡事故のうち、約5割が頭部に致命傷を負っています。

自転車乗車中にヘルメットを着用しなければ、交通事故時に死亡・重傷に至るリスクが約1.7倍増えます。



特殊詐欺にだまされないで！

令和8年になっても被害は後を絶たない…

広島県内の特殊詐欺・SNS型詐欺被害総額

6月末時点約30.6億円(昨年よりも約9億円増加)

世羅町内でも詐欺電話が多数かかってきています！

↓ 詐欺被害に遭わないためのスマートフォンの防犯ツールがあります ↓

スマホであなただに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

ダウンロード数増加中!!



新機能追加!



ダウンロードは
こちら



iOS



Android



喫煙のリスクと禁煙について

公立世羅中央病院 内科 ^{こいぶち}鯉渕 ^{なつこ}夏子

今回は喫煙のリスクと禁煙についてお話をさせていただきます。

“肺がんだけじゃない”喫煙によるリスク

喫煙が肺がんのリスクとなることは皆様よくご存知かと思いますが、実は肺がん以外にも喉頭がん、口腔・咽頭がん、食道がん、胃がん、膀胱がん、腎盂尿管がん、膵がんなど様々な悪性腫瘍のリスク因子であることが知られています。また、悪性腫瘍以外にも心筋梗塞や脳梗塞などの血管疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、歯周疾患、流産・早産などのリスク因子でもあります。

受動喫煙

喫煙者本人が吸っている煙だけでなく、タバコから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのタバコの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。受動喫煙は肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群との関連が示されています。喫煙は喫煙者本人だけでなく周囲の人の健康にも影響を及ぼすということです。



禁煙の効果

禁煙による健康改善の効果は若ければ若いほど大きいものの、どの年齢であっても禁煙の効果はあると言われています。長年タバコを吸っていても禁煙するのに遅すぎることはありません。禁煙開始後、比較的すぐに味覚

や嗅覚が改善したと感じられることがあります。数か月すると咳や痰などの呼吸器症状が改善します。数年禁煙を続けると血管疾患や肺がんのリスクが喫煙を続けた場合より明らかに低下します。さらに10～15年程度禁煙すると様々な病気のリスクが非喫煙者のレベルまで近づくとされています。

禁煙のポイント

禁煙をしようと思ってもらえた方にすぐ実践できる禁煙のポイントをお伝えします。

- ①まずは禁煙開始日を決めましょう。
- ②禁煙開始後タバコが吸いたくなった時に代わりにする行動を決めておきましょう。
(水やコーヒーを代わりに飲む、ガムを噛む、散歩に出かけるなど)
- ③周囲に禁煙を宣言して協力してもらいましょう。

禁煙補助薬

タバコに含まれるニコチンには依存性があり、本人の意思だけでは禁煙が難しい場合があります。その場合に使用する禁煙補助薬を紹介します。ニコチンガム、ニコチンパッチ、バレニクレンの3種類があり、ニコチンガムは薬局で購入できます。口の粘膜からニコチンを吸収してニコチンの離脱症状を抑制します。ニコチンパッチとバレニクレンは健康保険が使用でき病院で処方されます。1人で禁煙が難しい場合は禁煙外来のある医療機関に相談してください。

最後に

ご自身と周りの方の健康のために是非禁煙への一歩を踏み出しましょう。今日のお話が禁煙のきっかけになれば幸いです。

生活福祉科福祉類型の生徒が 夏季介護実習を行いました！



生活福祉科の福祉類型2・3年生が夏季介護実習に臨みました。毎年夏休みに、2年生は5日間、3年生は10日間実習を行っています。

生徒は、夏休み前から実習に向けて授業や放課後の時間を使い、レクリエーションの準備等をコツコツすすめてきました。

実際の現場で利用者の方々とはれ合い、笑顔を届けるとともに、学校では学べない実践的な技術や心構えを学ぶ貴重な機会となりました。

第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会出場！

8月5日、鳥取県のとりぎん文化会館で第46回日本学校農業クラブ中国ブロック連盟大会「プロジェクト発表会」「意見発表会」が行われ、広島県代表として5分野で出場しました。そのうち、2分野で最優秀賞を受賞し、第77回日本学校農業クラブの全国大会「南四国大会」への出場が決定しました。



「プロジェクト発表会」		
優秀	分野	I 類 農業生産・農業経営
	題目	スマート農業が拓く平和の未来と安全革命～M5Stackを用いた疑似分蜂実験と都市養蜂における予防管理モデル～
	発表者	2年1組 (羽田 彩華 岡脇 茉愛 森重 ノエル 角田 菜摘)
優秀	分野	Ⅲ類 資源活用・地域振興
	題目	多文化共生を『食』から支える～キャッサバ栽培の実践と活用、そして持続可能な未来へ～
	発表者	2年1組 (大角 剛琉 上田 蒼大 中富 将弥 小川 昌真)

「意見発表会」		
最優秀	分野	I 類 農業生産・農業経営
	題目	「空から守る、故郷の未来」ドローンが切り拓く水稻栽培の新たな形
	発表者	3年1組 (吉国 悠哉)
優秀	分野	Ⅱ類 国土保全・環境創造
	題目	「絶滅危惧種ヒョウモンモドキが舞う故郷を目指して」環境保全型農業が切り拓く世羅の未来
	発表者	3年1組 (河口 海人)
最優秀	分野	Ⅲ類 資源活用・地域振興
	題目	「世羅に根差す「絆」のイモ」キャッサバが拓く多文化共生と農業の未来
	発表者	2年1組 (堀田 貴太郎)

ホットに元気・ 町長室



乗り越える課題、その先へ

昨年の状況から一転、米価の急落が農家を直撃している。肥料や農薬、資材、農機具などの物価高騰で厳しさは増すばかりである。農業政策の大転換が議論されるなか、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の見直しは、農家の声をしっかり聴いて進めてほしい。町としても、支援策を講じていきたい。

こうしたなか、嬉しい知らせが入ってきた。中国実業団駅伝に来年度からシード制が導入され、今年11月の大会もこれまで通り世羅文化センター発着の80kmで行われることになった。ここでニューイヤー駅伝に出場できる3チームが決定する。世羅町での開催が無くなるのではないかと危惧していたが、出場チームから「駅伝の形で道路を使ってレース可能な世羅で開催してほしい。」との声があり、大会の継続が決まったようだ。これまで多くの町民の方々に走路員としてご協力いただき、警察等の交通規制のおかげで事故が無かったことも大きな要素であり、心から感謝

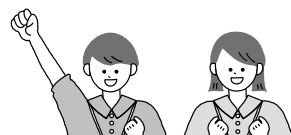
している。しかしながら、今後、予選方法の変更や距離の短縮が予定され、テレビ放送は難しくなるようだ。参加記録をクリアできる一般や高校生をはじめ、中国地方各地から多くの出場をいただけるよう参加を呼びかけたい。「駅伝の町」として手放してはならない大会を今後も安全に継続できるように努力していきたい。

また、先月は昨年度に続き、東京都庁で1週間の観光物産展を行った。特に季節感満載の幸水梨や6次産業商品で賑わい、前回金額を上回ることができた。世羅高生にも参加いただき売り場を盛り上げてくれたことは大変良かった。「駅伝の世羅ですね。応援しています。」との温かい声もあったようだ。

一方、町が向き合わなければならない課題がまだ数多くある。公共施設の今後もその一つである。新たな活用策の指導助言を受けながら民間参入を視野に早急に実施したく進めている。もちろん道の駅の拡充や閉鎖された大型民間建物などの今後についても、早く解決したい案件である。これから秋にかけて観光客が多く訪れるので、魅力ある町のPRも更に進めていきたい。

課題は多くとも、「乗り越えられない壁は無い」という思いで、ますます精進していきたい。

地域おこし協力隊通信



「脱温暖化プロジェクトせら」担当の内田です。

あっという間に2026年も半分が過ぎました。今回は、今年の上半期を総括し、新しくスタートした取組をご紹介します！

まず1つ目は、BOOKOFF様との協業でスタートした「衣類と雑貨の無料回収」です。まだ使えるけれどご自身には不要となった服やぬいぐるみを、必要とされる方に使っていただく、環境に優しいリユースの取組みです。町役場や複数の自治センターに回収BOXを設置したところ、2月末の開始からなんと6月末時点で1トンを超える量が集まりました！

2つ目は、町役場での「ペットボトルキャップの回収」です。集まったキャップは、新たなプラスチック製品へと生まれ変わります。こちらも6月だけで10kgを超える量を回収できました。ただ、全体の20%ほどに汚れが残っていたり、シールが貼られているものが混ざっていました。リサイクルをスムーズに進めるため、洗ったキレイなキャップをお持ちいただけると大変助かります！

さらに、叡啓大学の学生さんに力を貸してもらっている「もみ殻クン炭」の活動においては、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガス削減量を国が認証する「J-クレジット」の取得という大きな目標にもチャレンジし始めました。

今後も、町民の皆様のお力添えをいただいて、「脱温暖化プロジェクトせら」の活動の輪を拡大していきます。ご協力をお願いします！



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

シリーズ⑤⑥

こみどう古墳出土 装飾付鈴付甕 古墳時代7世紀

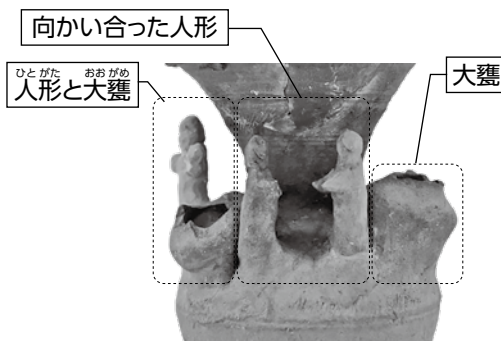
出土地 世羅町大字東神崎
大田庄歴史館展示



正面 胴部の穴が特徴



底部の透かし穴から見える土の小玉



「小像」と当時の儀式で使用された祭器
「大甕」の表現

甕や小像といった装飾と鈴を併せ持つ甕は、全国的にも数は限られており、とても貴重な資料です。

甕とは、球状の胴部に小さな穴が空いている壺です。この穴に竹などの筒状のものを挿して注ぎ口とし、酒器として使われていたと考えられています。この資料は、全長28cmの脚台の付いた甕で、肩部には小像と小壺（大甕を表現したもの）が付いています。また、外見では分かりませんが、脚の内部に土の玉が二つ入り、動かせばカラカラと音が鳴ります。このような玉を含む土器を「鈴付土器」と呼び、広島県では唯一の出土例です。

この甕のように、鈴と装飾を併せ持つ甕は全国的にも限られています。福岡県宗像市大井下ノ原遺跡A区3号墳など、西日本で数例が見つかっています。

第76回 大田庄歴史館企画展示会

平和への証言展 Part6 旧満州世羅村開拓団帰国80周年記念

会 期：10月3日（土）～令和9年1月11日（月・祝）

会期中休館曜日：火・水曜日 ただし、年末年始の12月29日～令和9年1月3日は休館

開 館 時 間：10時～17時（受付は16時30分まで）

入 館 料：高校生以上210円（150円）、中学生以下100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は、20人以上団体料金

ただし、次の方は入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方

②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方

主 催：世羅町教育委員会

共 催：世羅郡文化財協会、NPO法人広島・せらマルベリークラブ

会 場：大田庄歴史館（大字甲山159番地）

関連行事 講演会（対談形式による）

日時：10月24日（土） 13時30分～16時30分

会場：大田庄歴史館 2階 学習室（大字甲山159番地）

演題：「旧満州世羅村開拓団帰国80年を迎えて」～開拓団で起きたこと～

講師：河本 尚枝 さん 広島大学総合科学部国際共創学科准教授

講師：山下 義心 さん 旧満州開拓団研究者・元世羅町文化財保護委員会副委員長

関連行事：展示説明会

①10月24日（土） 講演会終了後

②12月19日（土） 13時30分から

③1月11日（月・祝） 13時30分から

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411
大田庄歴史館 ☎0847-22-4646

町立保育所ボランティア修繕事業が行われました!

6/21

広島県建設労働組合世羅地区の組合員の方によるボランティア修繕事業を行っていただきました。

この事業は、例年「住宅デー※」に合わせて行われています。今年は、6人の組合員の方に町立保育所3か所で、扇風機の実付けや網戸修繕等の作業をしていただきました。

※住宅デー…全国建設労働組合総連合により昭和53年に制定され、毎年6月25日を中心に、住宅建築等に従事する職人さんが、地域の皆さんに仕事や技能を理解してもらうため、各地で様々な取組が行われています。



7/22

「くくり罌」を寄贈していただきました



JA尾道市から世羅猟友会に、地域・農業の活性化を目的としたJA共済地域貢献活動の一環として、くくり罌30基を寄贈していただきました。

世羅町の鳥獣被害対策に活用させていただいております。

世羅町商工会ニュース

事業承継個別相談会のご案内

広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継やM&Aに関する個別相談会を開催します。

専門の相談員が皆様のご相談に対応します。事業承継は計画的な取組が必要不可欠で、広い視野に立つて行うことが重要です。後継者不在でお悩みの事業所の方はもちろん、後継者と5年後10年後を考えておきたい事業所の方も、是非本相談会をご利用ください。

開催日時 10月16日(金) 13時～16時
11月20日(金) 13時～16時
12月18日(金) 13時～16時

開催場所 世羅町商工会 本所(大字西上原118番地2)

相談形式 1社あたり約60分の個別相談(予約制、商工会へご連絡をお願いします。)
※個別相談後もステップに応じた継続的支援を受けられます。

対応機関 広島県事業承継・引継ぎ支援センター

また、個別相談会以外にも事業所への訪問相談もご希望に応じて実施しておりますので、お気軽に商工会へご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

住みたい町、世羅 —Share! Sera! 世羅町フォトコンテストについて

世羅町移住・交流促進協議会では、世羅町の魅力を再発見するフォトコンテストを開催します。

「世羅ぐらし」をテーマに、お気に入りの町並みなどの写真をInstagramで募集します。

詳しくは、特設サイトをご確認ください。



特設サイト



【お問合せ先】

世羅町移住・交流促進協議会事務局（企画課 地域支援係）

☎ 0847-22-3206

Webスキルセミナー 講演会の開催について

日時：10月17日（土）

13時30分～15時30分

場所：せら文化センター

2階小ホール

（大字寺町1158番地）

内容：「デジタルで広がる新しい働き方」

講師：(株)デイトラ受講生

申込みは不要です。

是非ご参加ください。



【お問合せ先】

世羅町移住・交流促進協議会事務局
（企画課 地域支援係）

☎ 0847-22-3206

人権擁護委員とその活動について

世羅町の人権擁護委員

◎令和8年7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

- ・大原 俊哉 新任
- ・山口 さつき 再任

◎委嘱中の人権擁護委員

- ・生田 そのえ
- ・中土居 信行
- ・森 祐志
- ・島津 智子
- ・宗金 美恵

※世羅町では、7人の人権擁護委員が活動されています。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



人KENまもる君

福山・尾道地域人権啓発活動ネットワーク協議会

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、町長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方々です。

様々な経歴を持った人権擁護委員が、その経験を活かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるよう、啓発活動を行っています。

また、「人権を侵害された。」と申告等があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

人権擁護委員の表彰について

人権擁護委員としての功績が顕著であったことから、令和8年6月16日付けで表彰されました。

法務省人権擁護局長表彰 中土居 信行

【お問合せ先】 町民課 町民係 ☎ 0847-22-5302

令和9年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」について、令和9年度募集が始まりました。次の事業について、応募を希望される団体は、事前にお問合せください。

【募集事業】

- ①一般コミュニティ助成事業 助成金額：100万円から250万円まで
- ②コミュニティセンター助成事業 助成金額：対象となる事業費の5分の3に相当する額（ただし、2,000万円まで）

※いずれの事業も、実施主体は町が認めるコミュニティ組織であること

【募集期間】10月2日（金）まで

【お問合せ先】企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206



世羅町ホームページ

行政相談をご利用ください～9月・10月は、行政相談月間～

世羅町の行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 10月5日（月）9時～12時

会場 世羅町役場 2階会議室

国の行政に関するお困りごとについてご相談いただけます。相談は無料で秘密は厳守します。

行政相談委員

ふじたか せいごう 藤高 成剛（伊尾） ☎0847-24-0716
いしだ ひろやす 石田 裕靖（堀越） ☎0847-22-1205
おくがわ しょうそう 奥川 省三（黒川） ☎0847-37-1304

★総務省行政相談センターきくみみ広島

☎082-222-1100

（平日9時～16時45分）

Govbot（ガボット）

国の様々な制度などに関する質問にAIがお答えします。

Govbot
（ガボット）



きくみみ広島



総務省行政相談センター

【お問合せ先】

中国四国管区行政評価局行政相談課

☎082-228-6173

危険物取扱者試験（令和8年度・後期）

試験日	試験の種類	開催地	受付期間
11月8日 （日）	甲種 乙種全類 丙種	広島市	9月15日（火） ～9月25日（金）
11月15日 （日）	甲種 乙種全類 丙種	福山市	9月28日（月） ～10月5日（月）
	乙種全類 丙種	三次市	

※全ての種類の試験で電子申請が可能です。

【願書提出先・お問合せ先】

（一財）消防試験研究センター広島県支部
〒730-0013 広島市中区八丁堀14-4
JEL広島八丁堀ビル9階

☎082-223-7474（平日9時～17時）

熱中症を予防しましょう！

室内でも熱中症になります。扇風機やエアコンで温度調節を行い、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分等を補給しましょう。

熱中症になってしまったら！

- 屋外では木陰など涼しい場所へ移動。
- 衣服を緩める。
- 首、脇の下などを氷水等で冷やす。（うちわ、タオル等であおぐのも良い）
- 飲めるならスポーツドリンク等を少しずつ数回補給。

※意識がない時は、すぐ救急車を呼びましょう。



【お問合せ先】

世羅消防署 ☎0847-22-3737

世羅西出張所 ☎0847-37-2717

計量器（はかり）の定期検査について

商店、工場、学校、保育所、病院、及び薬局などで、「はかり」を取引又は証明に使用している場合は、2年ごとに法定の定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査を受けていない「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります（※家庭用「はかり」は業務用に使用できません。）。業務用に「はかり」を使用する場合は、必ず定期検査を受けてください。

ただし、県に登録されている計量士による検査を受け、その旨を県に届出た「はかり」については、この検査が免除されます。

◎検査には手数料が必要です。

◎「はかり」の汚れをよく落とし、運搬するときはストッパーをしてご持参ください。

ストッパーがついていない場合は、「はかり」の台と皿の間に新聞紙等を入れて指針が揺れないようにしてください。

【検査日・場所】 ※いずれも時間は10時30分～14時30分

10月27日（火）せらにし支所

10月28日（水）尾道市農業協同組合 世羅支店

10月29日（木）尾道市農業協同組合 世羅支店

10月30日（金）甲山農村環境改善センター

【お問合せ先】 広島県 商工労働局 イノベーション推進チーム 計量検定グループ

☎082-513-3335

（一社）広島県計量協会 ☎082-255-7386

商工観光課 商工振興係 ☎0847-22-3216

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税として寄附をいただきました企業を報告します。

- ・株式会社鶴田電設コンサルタント（三原市）
- ・株式会社MCAT（三原市）
- ・株式会社ティ・エス・ケー（東京都港区）
- ・株式会社八天堂（三原市）

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度の寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

※企業名は受領証の交付日順に掲載しています。

蜜蜂を飼育される皆様へ ～転飼許可申請はお済みですか～

来年度、蜜蜂を移動して飼育される方は、転飼許可が必要です。提出期限は9月30日（水）です。詳細は、広島県東部畜産事務所へお問合せください。

【申込み・お問合せ先】

広島県東部畜産事務所

畜産振興課 経営グループ

〒720-8511

福山市三吉町一丁目1番1号

☎084-921-1865



建設工事の入札執行状況

工 事 名	世羅保健福祉センターLED取替工事
工事場所	世羅町大字本郷947番地
契約年月日	令和8年7月27日
工 期	令和8年7月28日～令和9年2月28日
工事内容	世羅保健福祉センターの未LED化照明、電灯のLEDへの取替
契約価格	10,340,000円（税込）
予定価格	11,327,800円（税込）
契約業者	尾道市栗原町8574番地1 （株）中電工 尾道営業所 所長 赤川 哲也

工 事 名	町道重永本線道路改良工事
工事場所	世羅町大字重永
契約年月日	令和8年7月21日
工 期	令和8年7月22日～令和8年11月27日
工事内容	道路改良工事 L=75m
契約価格	33,770,000円（税込）
予定価格	36,969,900円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字戸張737番地2 大見砕石（株） 代表取締役 柿原 雄希

令和8年度自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
第3回 一般曹候補生※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない者)	11月20日(金) まで	1次	(web試験) 11月29日(日)・30日(月)※2
			2次	令和9年 1月9日(土)・10日(日)※2
第3回 幹部候補生 【一般・専門(陸)】※1	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒 [見込含]、修士課程修了者[見込含] は28歳未満の者)	9月25日(金) まで	1次	10月10日(土)
	【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		2次	11月21日(土)～25日(水)※2
第3回 幹部候補曹※1	20歳以上33歳未満の者	9月25日(金) まで	1次	10月10日(土)
			2次	11月21日(土)～25日(水)※2
第1回 自衛隊奨学生	大学、大学院、高等専門学校等で理 学、工学、文学又は法学を専攻してお り、正規の課程を修了する年の4月1 日現在で26歳未満の者 (大学院在学者は28歳未満)	10月9日(金) まで	11月7日(土)・8日(日)※2	

※1 採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しません。

※2 いずれか1日を指定

詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所へお問合せください。

【お問合せ先】自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350



自衛隊
広島地方協力本部
ホームページ

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!!

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月16日(水)から10月16日(金)まで全国で2種類同時発売されます。宝くじ売り場でお買い求めください。

また、PCやスマホからインターネット購入もできます。

【お問合せ先】

公益財団法人広島県市町村振興協会

☎082-223-6545



ハロウィンジャンボ4億円
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4,000万円
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月16日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/16(水)～10/16(金)
抽せん日 10/26(日)

公益財団法人広島県市町村振興協会 各1枚 300円

お詫びと訂正

広報せら8月号に掲載した内容について誤りがありました。

8月号 P3

任期満了に伴い

14人の農業委員が任命されました

誤：得納 逸二(とくのういつじ) 委員

正：得納 逸二(とくのういつじ) 委員

訂正し、お詫びします。





図書館だより

甲山図書館 開館時間10時～18時（休館日：水曜日） ☎0847-22-4515）
 世羅図書館 開館時間10時～18時（休館日：木曜日） ☎0847-22-1022）
 せらにし図書館 開館時間10時～18時（休館日：火曜日） ☎0847-37-2511）

今月の
おすすめ

「風神雷神 上・下 Juppiter, Aeolus」

原田マハ／著【PHP研究所】

「日本画家と西洋画家がこんな風につながっていたら素敵だな」と感心してしまいます。

織田信長が大きな力ぎを握っていて、ちょっと不思議。

どんな絵画が検索して読み進めると面白いかも。

上・下巻本なので、秋の夜長、じっくり読んでみてください。



【としょかんのおはなし会】

日時：10月16日（金）

10時30分～11時

場所：せらにし図書館

対象：乳幼児以上

申込みは不要です。

お気軽にご参加ください。



チラシはこちらから

お知らせ

【寄贈いただきました】

『くろ土第63号』

くろ土短歌会／著 くろ土短歌会 様から

【認知症の日関連展示】

9月21日は、認知症の日です。

各図書館で関連本を展示していますので、認知症への理解を深めるためにお役立てください。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

飛燕 あさの あつこ／著
 ファイア・ドーム 上・下 辻村 深月／著
 決裂 堂場 瞬一／著
 女じまい 阿川 佐和子／著
 世界一やさしいトラウマ入門 杉山 登志郎／著
 自分でできる家系図の作り方 丸山 学／著
 農業の疑問50 日本農業学会／編
 わからない、髪のこと。 shuco／著
 朱天の都 加賀谷 きよ／著
 徳川か、豊臣か。 吉川 永青／著

【児童書】

トラックくん えのもと えつこ／文
 ねこまたさんとぬりかべさん 富安 陽子／文
 地球に暮らすぼくたちへ 中川 ひろたか／作
 どうして学校に行かないといけないんですか？ 神戸 遙真／作
 さわるのが楽しくなる皮膚のひみつ 今泉 忠明／監修
 ポケモンサイエンスブック ほのお 店橋 護／監修
 田んぼと畑の昆虫1124種 鈴木 知之／写真・文
 地球の宝もの！宝石・結晶・鉱物・岩石大図鑑 DK社／編



世羅図書館

【一般書】

80代になるとたいていボケるか死ぬ。
 70代は神様から与えられた特別な時間 林 真理子／著
 図解でスッと頭に入る令和の物価高騰 洞口 勝人／監修
 すっきり暮らしたい私のものとそうじ 本多さおり／著
 こうやって作家は言葉を紡ぐ 小川 哲／著
 石垣りん 平凡社
 ヒポクラテスの困惑 中山 七里／著
 テロル 月村 し衛／著
 夏帆 The Tale of KAHO 村上 春樹／著

【児童書】

ロボット、被災地へ行く 中松 まるは／作
 おれのなまえはイッパイアッテナ 斉藤 洋／作
 しかたなし日記 市川 宣子／作
 かわせみのみちくさ 瀧羽 麻子／作
 おもちのおふろ 植垣 歩子／絵
 ガーजू先生 たじま ゆきひこ／作
 作文モンスター図鑑 宮城 信／著
 いらっしゃいおまつりだ！ 山本 祐司／さく



せらにし図書館

【一般書】

戦争が変えた世界史 伊藤 敏／監修
 どんな「わたし」でも大丈夫になれる39のお守りことば 根本 裕幸／監修
 メンタル不調、足りなかったのは「栄養」でした 藤井 千愛／著
 建築トリック謎解きガイド 安井 俊夫／著
 隣の畑は青々と 河崎 秋子／著
 ホルモー燦燦 万城目 学／著
 夜の恩寵 三浦 しをん／著
 会社ではおならをはいけません 上坂 あゆ美／著

【児童書】

ぼくたちは、あらそうために生きるのか？ 山極 寿一／文
 生き物ってなぜ死ぬの？ 小林 武彦／監修
 はじめてのこどもキッチンかんたんおやつ 鈴木 薫／著
 放課後ミステリクラブ9 知念 実希人／作
 ようかいさがしえずかん いとう みちろう／作・絵
 どうぶつさがしえずかん きのした ちひろ／作・絵
 おにやけやしき 大塚 健太／作
 あかべこちゃん 吉田 恵美／文・絵

【貸出の多かった本】

祈りの幕が下りる時 東野 圭吾／著 5回
 一生役立つきちんとわかる皮膚科学 梶島 健治／著 4回
 江崎クリーニング店の娘 鈴木 るりか／著 4回
 風を織る【針と剣 縫箔屋事件帖4】 あさの あつこ／著 4回

【予約の多かった本】

永遠の記憶【ガリレオ 11】 東野 圭吾／著 15回
 夏帆 The Tale of KAHO 村上 春樹／著 4回
 殺し屋の営業術 野宮 有／著 4回
 多類婚姻譚 風良 ゆう／著 4回



8月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。



人口と世帯

8月末現在 () は、前月比

人口 13,945人 (−36)

男 6,647人 (−19)

女 7,298人 (−17)

世帯 6,679世帯 (−24)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………3期分

国民健康保険税……………3期分

介護保険料……………3期分

後期高齢者医療保険料……………3期分

納期限 9月30日(水)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

10月 休日当番医のお知らせ

4日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

11日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

12日(月) 正覚クリニック ☎0847-25-2251

18日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

25日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000

それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

8月末現在

区 分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減 増	令和8年	令和7年	減 増
人傷事故	8	13	-5	4	6	-2
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	14	15	-1	4	5	-1
物損事故	249	217	32	116	108	8



8月の世羅消防署出動状況



火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	2	0	4	7
世 羅 町	1	1	0	3	5

火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	6	14	46	24	90
世 羅 町	6	15	48	27	96

救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

救急相談
センター

病院？救急車？迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

なすとトマトのスパゲッティ

■材料（4人分）

なす…………… 280g
トマト…………… 200g
たまねぎ…………… 400g
にんにく…………… 4g
合いびき肉…………… 200g
塩…………… 小さじ1/3
こしょう…………… 少々
オリーブ油…………… 大さじ1
A { ケチャップ…………… 大さじ4
ウスターソース…………… 大さじ2/3
赤ワイン…………… 大さじ3/4
スパゲッティ…………… 320g

【1人分栄養量】

エネルギー497kcal 塩分1.3g

■つくり方

- ① なすは2cm厚さのいちよう切りにする。トマトは2cm角に切る。たまねぎ、にんにくはみじん切りにする。
- ② 鍋にオリーブ油をひいてにんにくを弱火で炒め、合いびき肉を加え、塩、こしょうをして炒める。
- ③ ②の肉の色が変わってきたら、たまねぎ、なす、トマトの順に入れて炒める。
- ④ Aを加えて混ぜ合わせ、茹でたスパゲッティをからめる。

■おすすめポイント

野菜をたっぷりを使用したスパゲッティです。
なすの栄養をしっかりと摂取するには、皮ごと調理をしましょう。

◆掲載している料理の作り方を10月5日～10月11日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

広報せらに広告を掲載してみませんか？

- 広告の種類 1号広告 A 4全面 30,000円／1か月
2号広告 A 4半面 15,000円／1か月
3号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円／1か月
4号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円／1か月

●掲載場所 表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）

●申込み期限 掲載希望月の前月の初日まで

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206



世羅町
ホームページ

◆あとかき

今月の表紙は、「第57回せら商工祭花火大会」と「甲山廿日えびす」の様子です。せら商工祭の花火大会では、大輪の花火が夜空を彩り、今高野山通りは子どもから大人まで多くの来場者で賑わいました。甲山廿日えびすでは、伝統の「にわか狂言」のコンテストである「にわかくらべ」が行われ、会場は笑いと歓声に包まれていました。

久保田



はじめてのおたんじょうび
9月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- ① たのしく食べよう！
- ② すんでつくろう！
- ③ きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

なすとトマトのスパゲッティ



※レシピは、27ページに掲載しています。

今月の世羅の食材

【なす】



90%以上が水分で、体を内側から冷やす作用があります。また、紫色の皮に含まれるナスニンには抗酸化作用が期待できます。味にクセがなく、油と一緒に炒めたり、煮たり、漬物にしたり、いろいろな料理に使われます。

広報 **せら** 2026.9

発行日 2026年9月15日
発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)